

平成29年11月市議会臨時会 提案説明

本臨時会の議案説明に入ります前に、今月開催される閣議において、本市の中核市移行が正式に決定される運びとなりましたことをご報告申し上げます。まさに、本市のさらなる飛躍・発展に向けた新たなステージへの扉が、まもなく開かれようとしています。鳥取市の歴史に刻まれることとなるその日を、皆様とともに待ちたいと思います。

それでは、本臨時会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第155号及び議案第156号は、一般会計及び観光施設運営事業費特別会計の補正予算であります。

9月17日から18日にかけて日本列島を縦断した台風18号は、全国各地に甚大な風水被害をもたらしました。

本市においても、この台風の影響により、住居等が浸水したほか、河川、市道、農地、農業用施設、林道、公園等の507箇所で崩落や損壊が発生するなど、市内全域にわたって大きな被害に見舞われました。特に深刻であった農業被害については、激甚災害に指定され、補助金を増嵩するなどの財政支援を受けることとなりました。

これらの復旧に要する経費を速やかに計上し、市民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻されるよう、国県等と連携を図りながら、迅速な復旧に努めてまいります。

報告第22号は、本年2月7日に、市道において発生した物損事故の

損害賠償の額及び和解について、10月10日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、説明申し上げます。
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。